平成２２年２月２３日

南砺市長　田中　幹夫　　様

広瀬自治振興会長　湯浅　幸雄

小山地区区長　　堀　　文夫

（連絡先）　堀　文夫

福光支所 受付 22.2.23 富山県南砺市

福光中部小学校スクールバスに関する要望書

福光中部小学校にスクールバスが導入され早３年、当小山地区としましては待望していたバスであり感謝申し上げます。

しかし導入当初から様々な問題を抱え、小山地区父兄の意見、中部小 PTA の意見、中部小校下全ての自治振興会からの意見を市担当課などへ伝えておりましたが、いまだに改善されておりません。

地区住民の切実なる要望、また子供たちの安全な登下校の鍵を握る事項でありますので、格段のご高配を賜りますようお願いいたします。

記

１．要望事項

早期に現在の学年によるバス乗車距離基準を見直し、すべての児童を 2.0km 以上とすることを要望いたします。また、同じ集落で 2.0km 以上の距離が無い場合においても地域の特殊性がある場合、バスを利用できるよう配慮願います（バス停まで集合することを原則）。※未就学児父兄を含む小山地区全父兄の同意事項であります。

また、*平成 22 年度４月からの緊急の要望として次の一点*についてお願いいたします。

22 年度小山地区に新１年生(1 年生であることからバス通学を熱望)が２人入学し、児童数は５人となります。そのうちバス乗車基準に合致する児童は４人、合致しない児童は１人(新年度４年生)となります。このことについて小山地区父兄で話し合い、１人だけ歩かせるわけにいかないことから、登校時においてはすべての児童を徒歩とすることにやむなく決定いたしました。ただし、下校時においては学年による学校終了時刻の違いがあり徒歩による集団下校も不可能なことから、乗車可能な４人はバス乗車下校となります。下校時に１人バスに乗れない子がいるわけですが、バス乗車の特例措置をお願いいたします。なお、小山地区は中部小校下の最も南西部に位置することから、他地区児童との下校もできず、最低 1.5 kmは１人で歩かざるを得ない状況です。実際は学年により下校時間も違うことから、帰り道すべて１人になることが多いかと思われます。

なお、小山地内における 22 年度～26 年度児童の通学距離は、1860m～2810m(小山父兄代表の地図ソフトによる計測)であり、それ以降入学児童の通学距離においても大差ありません。また、中部小スクールバス(岩木方面と小山方面を兼ねる)の座席数は十分にあり、小山児童すべて乗車しても十分な余裕があります。

２．要望理由

下記の 18 年度～21 年度の乗車状況のとおり、距離区分が小山地区を２分することから、通学方法においてバス児童と徒歩の児童で２分され、様々な問題がおきています。

平成１８～２１年度の乗車状況

※平成 18 年度はコミュニティバスによる実証実験期間

※平成 19 年度 4 月以降は、スクールバス導入

１８年度・・・バス乗車４人、徒歩７人。ただし、最後の１箇月のみバス１人、徒歩 10 人。

※実際のバス乗車可能人数は４人。内３人が最後の１箇月を徒歩通学に変更した(同級の子がバス不可のため)。残り 1 年生 1 人のみがバス通学となり、自宅～バス停までも１人となった。

１９年度・・・バス乗車２人、徒歩６人。

※実際のバス乗車可能人数は 5 人。内 3 人が徒歩通学とした(同級の子がバス不可のため)。

２０年度・・・バス乗車２人(行き)、３人(帰り)。徒歩７人(行き)、６人(帰り)。

※実際のバス乗車可能人数は６人。内 3～4 人が徒歩通学とした(同級の子がバス不可のため)。また兄弟間で学年の違いにより乗れる子乗れない子が出てきた。

２１年度・・・バス乗車０人(行き)、３人(帰り)。徒歩７人(行き)、４人(帰り)。

※実際のバス乗車可能人数は 4 人。内 2 人が徒歩通学とした(同級の子がバス不可のため)。1 人は来年度から高学年になりバス基準に合致しなくなるため徒歩通学へ変更した。残ったのは１人(距離 2730m)のみとなるため、やむなく徒歩通学とした。

問題点

(1)小山地区の児童の関係を保つため徒歩通学とせざるを得ないことがあり、バスを必要とするまたバス権利がある低学年児童および距離的に遠い児童がバスに乗車できていない。特に 21 年度の登校時において、やむなく全員徒歩通学となりました。

(2)バス乗車権利がある児童でも同級などでバスに乗れない子がいる場合、高学年になるにつれ徒歩通学に切り替える傾向があります。その結果、バス乗車が低学年児童のみとなり、児童間のつながりが無くなるばかりか、低学年の自宅～バス停までの移動が 1 人となる。

(3)仮に全員徒歩下校とした場合においても児童数が少ないため、また学年による下校時間が違うため、集団下校とならず、１人で帰らざるを得ない場合が多い。

(4)徒歩登下校の場合、小山から山本開発交差点(旧山和ソーイング付近)まで他の地区の児童がいない。竹内地区は別の路線を歩いている。

(5)登下校における諸問題(交通量の増・熊・不審者)は良くなる見込みがなく、父兄も児童も不安。

(6)年度ごとにバスに乗ったり徒歩になったりする状況となっており、子供をふりまわすことになっている。

(7)次ページの 22 年度～26 年度の児童状況を見るに、スクールバス可能な児童・不可な児童が混在し、問題が解決されません。

小山地区通学距離(平成２２年度～２６年度児童)

●距離計測については、ソフト(ちず丸)を利用
●距離は、各家庭～中部小南門までを表示（※教育委員会によると、距離測定にあたっては小学校玄関ではなく門を採用しているとのこと）